託児ご利用案内

市役所での手続きや相談などを済ませる間、お子様をお預かりします。

また、市役所の他、しごとセンター・産業振興館に用事のある方や、市が開催する 研修・会議等に参加される方も利用できます。

(産業振興館でのテレワークは、仕事になりますのでご利用できません)

<対 象> 生後6か月~未就学児までの乳幼児

<利用時間> 月~金 午前9時~午後4時30分までの2時間以内

<料 金> 無料

1. 託児のご利用には、事前予約が必要です。(利用は月3回まで)

※利用する日の属する月の2月前の初日から前日正午までに、「はぐ~る」窓口で予約状況を確認して申し込んでください。(電話でも可)

- 2.「託児利用申請書」に記入の上、メール・FAX で送付いただくか、窓口へ提出して下さい。
 - ※申請書は、天理市ホームページよりダウンロードできます。また「はぐ~る」 窓口にもありますので、スタッフに声をかけて下さい。
- 3. 利用当日、来館時にお子様の体調など様子を窓口にてご記入いただきます。 ※熱や下痢・嘔吐の症状があるなど体調の悪いお子様は、お預かりできません。 一旦お預かりしても、お子様の状態により、直ちに保護者に連絡させていただ くことがあります。携帯電話は必ず連絡が取れる状態にしておいて下さい。
- 4. 利用された場所での受付印が必要となります。

☆持ち物

着替え一式・手拭きタオル・バスタオル2枚(おむつ交換や寝た時に使用します)おむつ・おしり拭き・ビニール袋・ハンカチ・水分補給(お茶や水)できるもの・抱っこひも(普段使われている方)

※持ち物には必ず名前を記入してください。

☆託児をキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

			様
年	月	日 ()
:	~	:	

【 問い合わせ先 】

天理市子育て世代すこやか支援センター「はぐ~る」
TEL 63-1001 (内線 896)
TEL 62-6610 (直通)
FAX "
メール hug-ru@city.tenri.nara.jp